平成20年4月1日20教規程第6号

(目的)

第1条 この規程は、国立大学法人東京農工大学学則第82条第2項の規定に基づき、国立大学法人東京農工大学(以下、「本学」という。)農学部及び工学部の各学科における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を明確にする。

(農学部における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的)

第2条 農学部においては、農学、生命科学、環境科学、獣医学分野の諸問題の解決と持続発展可能な社会の形成に資するため、広く知識を授けるとともに専門の学芸を教授し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させて優れた能力を有する人材を養成することを目的とし、各学科については、次のとおりとする。

一一 一	る人材を食成することを目的こと、日子村にフいては、人のこのりこする。
学科名	人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
生物生産学科	日本および世界の農業を広く深く理解するとともに、農業に関わる最先端の科
	学と技術に関する知識を身につけ、生産環境、植物生産、動物生産および農業
	経営経済の分野において優れた基礎的・応用的能力を有する、広い視野に立つ
	人材を養成する。この目的を達成するため、前記専門分野における革新的学術
	研究を併せて実施する。
応用生物科学科	分子生命化学、生物機能化学、生物制御学などのバイオサイエンス・バイオテ
	クノロジーの分野において優れた基礎的・応用的能力を有する、広い視野に立
	つ人材を養成する。この目的を達成するため、前記専門分野における革新的学
	術研究を併せて実施する。
環境資源科学科	人類が地球環境と調和して生きていくための科学技術を創成することを目指
	し、生物学、化学、物理学などの自然科学に関する基礎学力を身につけ、環境
	や資源に関する問題解決に貢献しうる洞察力と探究心をそなえた人材を養成
	する。この目的を達成するため、前記専門分野における革新的学術研究を併せ
	て実施する。
地域生態システム学科	森林・農村・都会を連続した地域と捉え、農の営みや自然と人間活動の多様な
	関係を対象として、自然科学と人文社会科学の協働による地域管理・計画に関
	する知識を身につけ、企業・研究機関・行政機関・地域社会における問題解決
	型の有能な人材を養成する。この目的を達成するため、前記専門分野における
	革新的学術研究を併せて実施する。
獣医学科	動物の疾病の治療や予防、生命科学、安全な動物性食品の確保など、多岐にわ
	たる分野で社会に貢献できる優れた人材を養成する。この目的を達成するた
	め、前記専門分野における革新的学術研究を併せて実施する。

(工学部における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的)

第3条 工学部においては、工学分野の科学技術に関する基礎及び専門的知識・技術を教授し、解決すべき 諸問題の本質を見抜く能力の涵養とそれらを持続可能な社会の実現に生かすことのできる幅広い教養と専 門知識を有する人材を養成することを目的とし、各学科については、次のとおりとする。

学科名	人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
生命工学科	最先端の生命工学分野において、研究者・専門技術者・職業人として社会の二

	ーズに即応しながら中核で活躍できる人材を養成するための基礎教育を行う。
	また物事を論理的に思考する能力を養い、国内外での学会発表等におけるコミ
	ュニケーション能力を身につけさせる。
応用分子化学科	自然、生命、環境、エネルギーに関連した諸問題を解決し発展させるため、こ
	れらを原子、分子レベルで理解し、制御し、応用する能力を持ち、最先端の化
	学の中で活躍できる基礎力と創造性を持つ人材を育成する。
有機材料化学科	有機材料の本質を分子レベルおよび分子集合体レベルで洞察する能力を有し、
	高機能性と安全性・低環境負荷性の両立が可能な材料を自由に設計・合成・解
	析できる研究者および技術者を養成するために、化学を軸に物理学をも含めた
	材料科学指向の体系的な基礎・専門教育を行う。
化学システム工学科	化学工学の基礎から専門までの知識を幅広く修得させ、地球、環境、エネルギ
	ー、新素材、生命、情報、社会システム等をキーワードに、新しい化学システ
	ムを創造することができ、かつ国際的な視野で活躍ができるケミカルエンジニ
	アを育成する。
機械システム工学科	環境と調和し時代を超える"Unique & Best"なハイパーマシンを創造する人材
	を育成すべく、数学・物理を基礎として機械工学全般にわたる基盤教育を推進
	する。知的好奇心、洞察力と創造力、社会性と倫理観、経営センス、語学力と
	国際性を発揮して世界で活躍する技術者を理想像とする。
物理システム工学科	物理学を基礎から体系的に学び、その基本原理を習得するとともに、論理的思
	考能力を培うことで、多様化し複雑化する工学的課題に対して、物理学的視
	点・方法から問題を発見・分析して、その解決の方策を実践的に展開させる能
	力を持つ人材の養成を目的とする。
電気電子工学科	現代社会の持続的発展に不可欠な電気電子工学分野の基盤技術を支え、国際的
	に産業技術の進展に貢献できる人材を養成することを教育の目的とする。その
	ために、新しい素子・材料の創出をベースとした先端的な電気電子システムの
	構築、並びに、人間・環境と機械の間の情報交換をおこなうための電子メディ
	ア技術の創出に必要な教育研究を行う。
情報工学科	実験や演習を通して「作」ることを経験し、新しい情報システムを「創」り出
	し、さらに「造」りあげる誇りと喜びを見い出しつつ、《創・造・作》の修得
	を目的とする。この理念に基づき、計算機の動作原理から最先端技術の実現方
	式に至るまで把握でき、研究者・技術者として第一線で活躍できる人材を養成
	する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。